



利用者インタビュー

子育て仲間と
知り合えるきっかけに
森内 澄香さん

あいつくを利用して良かったのは、たくさんの子育て仲間ができたことです。わくわく広場やベータタイムでは知り合いができ、育児講座の「赤ちゃんがきた！」では、月齢の近い第一子のママたちと知り合えました。ママ同士の名前をお互いに呼んでほしい名前と呼び合うことで、いつも以上に親近感がわき、より親しくなった気がします。子どもが就園した今でも連絡を取り合う大切な仲間です。

また保育付育児講座では、子どもから離れ大人だけのほっとする時間を持つことができ、子どもにも生活リズムが身につく、良い時間が過ごせました。

あいつくは無料で利用できることも魅力です。無料で安心して遊べる場所が他市には少ないと聞いています。小さなことですが、ママが一人でトイレに行けること、授乳後に子どもが寝てしまった時もゆっくりさせてもらえること、帰りに買い物ができること、キラキラねっとで子育て情報を収集できるのも良かったです。そして何より子育て仲間と知り合うきっかけを作ってもらえたことに感謝しています。これからも子育て中の親子が集まれる場がどんどん広がればいいと思います。



子ども・子育て総合センターあいつくでは、子どもの健やかな成長を願い、子育てに関する情報の提供や育児相談、育児講座、就学前の子どもとその保護者が安心、安全に過ごせる広場など様々な方法で子育て家庭の支援を行っています。「この服装で赤ちゃん寒くないかな」「外出先でぐずったらどうしよう」など、子育てをしていて誰もが感じる小さな不安やしんどさなど、様々な

悩みや疑問に対して、あいつくへの来所だけでなく、電話やメール、訪問などの方法で子育ての悩みや軽減や情報の提供を行っています。また、スタッフが地域に出かけ、公園や会館で「遊びの広場」を開催したり、福祉委員や民生委員とともに「子育てサロン」に参加し、遊びの紹介や子育て情報の提供など、その場に集まった人々たちを

あいつくの催しに参加しよう！

①絵本のひろば

図書館からたくさんの絵本が大集合！（図書館の利用者カードがあれば貸し出し可）

▶とき 3月23日(土)・24日(日)午前10時～午後4時
▶当日直接会場へ

②絵本作家さんと工作を楽しもう！

市内在住の絵本作家、きたあいらさん、塩田守男さんと一緒に紙コップと紙皿を使って工作します。

▶対象 子どもとその保護者 ▶とき きたさん＝3月23日(土)午後1時～午後3時・塩田さん＝24日(日)午後1時～午後3時 ▶当日直接会場へ

※その他の催しについては6ページ掲載のあいつくの催しをご覧ください。



あいつくを活用しよう！

平成24年10月にオープンした子ども・子育て総合センターあいつく。子どもたちが「わくわく」しながら安全に遊ぶことができ、保護者にも居心地良く感じてもらえる空間を提供しています。また、子どもを地域全体で守り育ていくことを目指し、講座なども開催しています。今回はそんなあいつくの取り組みをお伝えし、ボランティアを募集します。問い合わせ 子ども・子育て総合センターあいつく ☎50・4664

ほっこり子育て すくすく子育て

●今月の焦点 子育て応援します

目次 Contents

- 02 今月の焦点 子育て応援します
- 06 市政と関連情報 モックル生活ガイド
子育て 06、教育・文化 08、フォト 08、暮らし 10、パブリックコメント 11、安全安心 12、協働 13、障がい者 14、就労 18、税金 19、健康 20、保険・年金 22、高齢者 22
- 11 市長コラム
- 13 奥河内ごちそうレシピ
- 14 コラム
・消費生活センターへ
- 16 フォトニュースかわちながの
- 20 コラム
・楠公さんを知ろう
- 23 情報プラザ
お知らせ 23、講演・講座 24、展示・催し 25、スポーツ 29、募集 30、相談 31
- 32 かわちながの 働ライフ⑫

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
▶費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者などに確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
●催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。
●紙面の音声版と点字版を発行しています。図書館で閲覧するか、市ホームページをご覧ください。

くろまる塾の認定講座や催しはこのマーク
今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。



●市の人口・世帯数 1月31日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
105,816(-108)	50,021(-59)	55,795(-49)	47,381(-12)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号

※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）

☎53-1111（代表）

地域には、子育てに役立つ様々な知識や思いを持つている人がたくさんいます。

あいつくにはそんな人が多く集まり、子どもたちが楽しく過ごせるよう、ボランティアとして活動しています。子育て中の保護者が安心して子どもを遊ばせ、交流してもらえよう、工夫をこらしています。

またボランティアさんも、活動するなかで、保護者からの感謝の言葉や子どもたちの生き生きとした反応や表情から元



活躍するボランティア
西口美喜恵さん

手芸や工作が好きで、家でも色々作っていることもあり、少しでも誰かのためになればという思いからボランティアに参加した西口さん。月1回あいつくに集まり、和やかな雰囲気の中で可愛い布のおもちゃなどを作っています。

「おもちゃ作りをするうえで心がけているのは、誤飲などが起こらないよう安全なものを作ることです。補修もしていますが、おもちゃがほつれていたりするとたくさん遊んでくれたらどううれしくなります」とおもちゃを手に優しく話してくれました。



気をもらっているようです。ここでは、現在あいつくで活躍しているボランティアさんを取材し、子どもたちにも負けない生き生きとした活動の様子をご紹介します。

次代を担う子どもたちが心豊かに成長するためには、保護者だけでなく地域社会全体で子どもたちを見守り育てていくことが大切です。

子ども好きな人や、得意分野がある人、気軽に一緒に活動してみませんか。

あいつくで
ボランティア
してみませんか？



活躍するボランティアさん
保育ボランティア
川上靖子さん

「子ども大好きなんです」と満面の笑みで話す、保育ボランティア歴2年の川上さん。友人から教えてもらったことがきっかけで始めたそうです。

「子ども好きが高じて、今もこうして子どもたちと関わることができてうれしいです。一番気を付けていることは、子どもがケガをしないようにすること。そして、何でも教えるというのではなく、工夫しながら遊んでいるのをサポートしてあげることが心掛けています。短い時間ですが、少しでも遊びの中から学んでほしいと思います」と優しく語る川上さん。2枚の座布団でトンネルを作り、男の子を相手にパワフルに遊ぶ様子は頼もしさにあふれていました。



この講座の講師を受け持つて、3年目になる土居さん。講師をするようになったのは、前職の保育士を辞めてからとのこと。自身の現在進行形の子育て経験や、保育園で培ってきた子どもとの関わり方を活かすことができないだろうかと考え、子育ての苦楽を多くの人と共有し、少しでも気持ち良くなってほしいという思いから、認定子育てハッピーアドバイザーの資格を取得しました。そして親も

活躍するボランティアさん
子育てハッピーセミナー
ボランティア講師 土居裕美さん

子ども一緒に成長しハッピーの輪が広がるよう、講師のボランティアを始めたそうです。

あいつくでは半年に1回程度講座を受け持つほか、幼稚園や保育園でも依頼があれば講座を開いているとのこと。

「いつも受講者さんの笑顔や励ましの言葉に勇気づけられています。『だいすきありがとう』の気持ちで心を込めてお伝えしています」と明るく語ってくれました。

市主催の認知症予防講習会がきっかけで立ち上げたという「あめんぼの会」。講習会で本の読み聞かせが認知症予防に効果的と知り、有志が集まりあいつくや千代田台保育所などで読み聞かせの活動を始めました。

「お話に引き込まれ、楽しんでくれている子どもの姿を見ると、こちらもうれしい気持ちになります。読み聞かせが初めての方も安心して参加してみてください。声を出すのは気持ちがいいですよ。子どもが好きな人も認知症予防に興味のある人も一緒に楽しく活動しましょう」とみなさん笑顔で話してくれました。

活躍するボランティアさん
読み聞かせボランティア
あめんぼの会のみなさん



あめんぼの会のみなさん（左から花岡さん、田淵さん、須藤さん、辻さん）

ボランティア募集



育児中の家庭を身近な立場で応援してくださる人を募集しています。内容は次のとおりです。

- ・保育補助ボランティア
- ・育児講座講師ボランティア
- ・物づくりボランティア
- ・お楽しみタイムボランティア

講座
おもちゃドクターって
なあに？

新たなボランティア「おもちゃドクター」の養成を目指した講習会を開催します。

とき 3月16日(土)午前10時30分～正午

ところ あいつく

※申し込みなど詳しくはお問い合わせください。



★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせを。

●子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三田市公民館	3月13日(水)	☎ 62-6155
千代田公民館	3月15日(金)	☎ 55-1125
南花台公民館	3月27日(水)	☎ 63-1131

※時間は午前10時30分～正午▶駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三田市 ☎ 63-7242	毎週火・木・金曜日と3月4日(月)・11日(月)・18日(月)午前10時～午後3時30分▶11日(月)＝「ゆづみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～) 15日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)
②ほのぼののルーム 大矢船 ☎ 62-3501	毎週月・水・木曜日(3月21日(祝)は開催)、3月18日(月)午前11時～正午＝「おさんぽラリー」(雨天時はルーム内で▶参加費無料▶予約不要)

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいつく(☎ 50-4664)へお問い合わせを。

⑦パパがチャレンジ!ベビーマッサージ
赤ちゃんとのスキンシップを体験しましょう。
▼対象 市内在住の1歳までの首のすわっている赤ちゃんとその両親 ▼とき 4月14日(日)午後1時30分～3時 ▼定員 10組(抽選) ▼参加費 500円(オイル代)
①⑦の申込 はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して3月10日(必着)まで

⑤さいとうしのぶ絵本ライブ講演会
▼とき・内容 3月29日(金)①午前10時30分～11時30分②「うたって楽しむわたしの絵本」子どもも楽しめる絵本作家による読み聞かせ、②午後1時～3時③「自分の名前で絵本をつくらう!」絵本作りのワークショップ ▼対象
①市内在住の就学前の子どもとその保護者、②市内在住の年長～小学生とその保護者

▼定員 ①30組、②20組
⑥親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」
第1子を育児中のママたちが集まって、育児の話や情報交換や仲間作りをしましょう。
▼対象 市内在住の平成30年11月1日～平成31年1月31日生まれの第1子とその母親
▼とき 4月1日(月)・8日(月)15日(月)・22日(月)午後1時～3時(4回シリーズ) ▼参加費 1080円(テキスト代)



にあいつく(〒586-10015 本町24の1)へ
■キラキラねっとからの申し込み(2月28日から)
URL <http://k-kira.jp>
※下記のQRコードを参照。
☎あいつく(☎50・4664、FAX 50・4665)
親子遊びや集団遊び、スタッフ(保育士・保健師・心理相談員)による個別またはグループでの話し合いを通じて、悩みの解決をお手伝いします。
対象 毎日の育児の中で「ことばが遅い」「落ち着きがない」などの心配ごとのある市内在住の親子(子どもはおおむね2歳～4歳)
とき 5月～9月(子どもの年齢に応じて曜日を設定、時間は午前10時～正午)とところ あいつく
申込 3月11日～15日(土・日を除く)時間は午後1時～5時
☎あいつく(☎50・4671)

いっしょに遊ぶ

0～2歳児向けの絵本(約300冊)を、自由に手にとって楽しめます(貸出可)。
とき 3月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)・4月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)▶時間はいずれも午前10時～午後4時とところ 図書館
☎あいつく(☎52・6933)

図書館のおはなし会

■2～3歳児と保護者対象
とき 3月13日(水)・27日(水)午後2時30分(15分程度)
定員 各10組(先着順)
■4歳～就学前の子ども対象
とき 3月13日(水)・27日(水)午後3時30分(30分程度)
定員 各25人(先着順)
■小学生対象
とき 3月2日(土)・23日(土)午前11時(30分程度)、3月16日(土)午後2時(30分程度)
定員 各25人(先着順)
※いずれも当日直接図書館へ▽3月23日は保護者も入場可。☎あいつく(☎52・6933)

●今月の焦点 子育て応援します

ファミリー・サポート・センター事業(有償ボランティア活動)

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり子育てについて地域で助け合う相互援助活動です。少しの間子どもを預かってほしい時などに、近所で預かってくれる会員を紹介して活動してもらおうしくみです。

昔は、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に生活していたり、ご近所づきあいの中で誰かが子どもを見てくれている環境がありました。しかし、今では核家族化が進み、地域で

■ファミサポ交流会アロマワックスバーを作ります

ドライフラワーなどをあしらった火を使わないキャンドルを作ります。
とき 3月19日(火)①午前10時30分～正午、②午後1時～2時30分
ところ あいつく
定員 各6人(先着順)①の



み生後2か月～就学前の子どもの一時保育あり▼先着6人)
材料費 1000円
申込 3月5日から電話であいつくへ(午前10時から受付)▼水曜日除く
☎あいつく内、☎50・4670

知ってる?

頼っていいよ!
子育ても応援する
しくみはほかにも



の関わりも少なくなってきた状況があります。

そこで、平成14年10月にファミリー・サポート・センター事業を創設しました。より多くの人にファミサポを知ってもらうため、交流会を開催します。ぜひご参加ください。

子ども子育て総合センターあいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

■双子育児中ママの交流会
双子など多胎児を育児中の保護者、または妊娠中の人が集まり、子育ての話や交流をしましょう

▼対象 多胎児を妊娠中や育児中の就学前の親子(保護者のみの参加も可) ▼とき 3月11日(月)午前10時30分～正午
▼当日直接会場へ
■おでかけわくわく広場
就学前の親子が自由に遊べる場です。

▼対象 就学前の子どもとその保護者 ▼とき 3月22日(金)10時30分～正午(雨天中止)
▼ところ 美加の台第1公園
▼当日直接会場へ
①トコトコまで交流会
親子で遊びながら、楽しいふれあい方を見つけましょう
▼対象 市内在住の平成28年4月2日～平成29年4月1日

子育て

生まれの子どもとその保護者
▼とき 3月18日(月)午前10時30分～正午

②親子でふれあいあそび&ゲーム
親子でマットやパラバルーンを使って楽しく体を動かしましょう。

▼対象 市内在住の2歳～就学前の子どもとその父親 ▼とき 3月21日(祝)午前10時30分～正午 ▼定員 20組(抽選)
③親子で作ろう!ハンペル人形
踊るアンパンマンを作ります。

▼対象 市内在住の年少～小学校3年生の子どもとその保護者 ▼とき 3月25日(月)午前10時30分～正午 ▼定員 10組(抽選)
④ねずみちゃんのおはなし会
親子のためのわらべ歌や絵本を紹介します。

▼対象 市内在住のおおむね1歳6か月～2歳6か月の子どものとその保護者 ▼とき 3月28日(木)午前10時30分～11時 ▼定員 10組(抽選)



教育委員会表彰

2月20日、平成30年度教育委員会表彰式が行われました。教育委員会表彰は、文化活動やスポーツ分野などで優秀な成績を収め、公募などにより推薦された個人や団体の中から表彰するものです。晴れの受賞者は次のみなさんです（氏名・団体名は順不同）。

問い合わせ 教育総務課

◆個人の部

西井 愛地（千代田小1年、空手）
西井 美空（千代田小4年、空手）
上之坊 空斗（加賀田小6年、バントワーリング）
玉置 晴也（加賀田小6年、給食献立コンテスト）
播磨 ここね（長野中1年、トランポリン）
安達 啓斗（千代田中2年、水泳）
堀田 望天（千代田中3年、野球）
新谷 好喜（千代田中3年、水泳）
岡部 亜梨紗（清教学園中2年、なぎなた）
小嶋 菜月（清教学園中2年、なぎなた）
東條 衣里（清教学園中2年、なぎなた）
西野 光希（清教学園中2年、なぎなた）
三戸 菜瑠（清教学園中2年、なぎなた）
岩田 奈々（清教学園中3年、なぎなた）
宇野 瑞穂（清教学園中3年、なぎなた）
山本 菜生（清教学園中3年、なぎなた）
辻 恵里那（清教学園高2年、なぎなた）

◆団体の部

清教学園中学校合唱部（合唱）
清教学園高等学校合唱部（合唱）
清教学園高等学校なぎなた部（なぎなた）
長野北高等学校科学同好会（科学）

山村 碧（清教学園高2年、なぎなた）

清水 愛莉（清教学園高3年、なぎなた）

白井 宏典（清教学園高2年、木管楽器）

吉井 穂乃佳（清教学園高2年、書道）

北谷 宏人（大塚高1年、陸上）

山崎 紗野花（帝塚山学院高3年、ダンス）

安藤 徹郎（大阪産業大学附属高2年、ウエイトリフティング）

箕田 圭太（太成学院大学高3年、水泳）

金岡 智子（なぎなた）

金子 卓哉（フライングディスク）

安倉 明徳（パワーリフティング）

中野 則行（卓球）

教育・文化

学校給食献立コンテスト

「こんな給食たべたいなあ！
たのしいスペシャル行事食！」
をテーマに、小学5・6年生
を対象とした学校給食献立コ
ンテストを開催しました。
251点の応募があり、審
査の結果、最優秀賞に加賀田
小学校5年伊東 愛実さんの
作品が、優秀賞には美加の台
小学校5年寺垣 亜耶芽さん
と千代田小学校6年中野 真
湖さんの作品が選ばれました。
メニューは次のとおりです。

◎伊東さんの作品「秋野菜
たっぷりお月見メニュー」
さつまいもごはん、秋野菜のシ
チュー、チンゲン菜のおひたし、
お豆腐入り月見団子、牛乳
◎寺垣さんの作品「カラフ
ルわくわくメニュー」
ひじき五目のちらし寿司、
ほうれん草のお吸い物、セ
リと鶏ささみの和え物、か
ら揚げ、3色団子、牛乳
◎中野さん作品「夏を元氣
に過ごせるメニュー」
コッペパン、とうがんのスー
プ、うなぎの蒲焼風味のいわ
しバーグ、かぼちゃときゅう
りのサラダ、スイカ、牛乳

園教育指導課



フォト



災害時用救急箱が寄贈されました

1月25日、女性下着の企画・販売を行う株式会社
HEAVEN Japan から災害時用の多人数救急箱5
セットが寄贈されました。同社の松田崇社長は、「市内
企業として地域に貢献できれば」と語っていました。



車椅子が寄贈されました

1月31日、社会福祉活動に取り組む南花台れん
げグループ（新居玲子代表）から市に車椅子2台が
寄贈されました。車椅子は投票所などに配置し、障
がい者や高齢者などに広く使用していただきます。



河内長野JC賞



郵便局大賞



教育長賞の年賀はがきと一柳さん



園教育指導課

子どもたちの書く力を養い、
コミュニケーションの楽しさを
感じてもらうと河内長野郵便
局、河内長野青年会議所、市教
委が共催した「モックル年賀は
がきコンクール」。小学生を対
象に、新年の抱負やふるさと河
内長野の良さを描いた年賀
状を出そうと呼びかけました。
通算5回目となる今回は7
42点の応募があり、審査の
結果、教育長賞に一柳璃子さ
ん（南花台小2年）、郵便局大
賞に中岡光さん（楠小5年）、
河内長野JC賞に森川 大輝
さん（長野小6年）の作品（左
写真）が選ばれ、12点が入賞
しました。

モックル
年賀はがき
コンクール入賞
おめでとう

たくさんの
応募
ありがとう

パブリックコメント ～計画案にご意見を～

市では、次の案がまとまりましたので、みなさんからのご意見を募集します。

■上下水道ビジョン（案）

市の将来をみすえ、上下水道事業の目指すべき方向性や実現方策を提示します。

応募方法 所定の意見提出用紙で3月25日まで（当日消印有効）に経営総務課へ

■経営総務課

■公共施設再配置計画（案）

公共施設の複合化や集約化などにより、持続可能で新たなニーズに対応した公共施設づくりのために策定します。

応募方法 所定の意見提出用紙で3月1日～4月12日（当日消印有効）に資産活用課へ

■資産活用課

■学校のあり方の方針（案）

児童・生徒が減少するなか、子どもたちにとって、よりよい教育環境を維持するために策定します。

応募方法 所定の意見提出用紙で3月1日～4月5日（当日消印有効）に教育総務課へ

■教育総務課

※案と意見提出用紙は、情報センター、キックス、ラブリールホール、各公民館、あやたホール、くすのかホール、みのでホールなどの主な市立施設に備えています▷市ホームページからも閲覧し意見を送信できます▷意見に対する個別対応は行いません▷結果公表も同施設および市ホームページで行います。

毎年、市内を拠点とする企業10社程度を順番に訪問しています。現場を拝見し、お話を伺うことで、企業が抱える最新の課題や現状がよく理解できます。

最近では、人材不足解消や時代の流れに合わせ、外国人を雇用しようとする企業が徐々に増えているようです。市では、これに対応すべく、そして、グローバルな人材育成をめざし、国際化・多文化共生ビジョンの策定を推進しています。

また、建物の老朽化あるいは規模拡大、利便性などの理由で、店舗や工場を移転したいという企業も増えています。ベッドタウンとして発展してきた本市では、住居系の用途地域はた

くさんあっても、商業系や工業系の用途地域が限られているという課題があります。そこで、現在、企業の市外移転を防ぐため、まとまった産業用地の創出に努めているところです。

官民連携。この言葉を耳にする機会も多いと思いますが、官庁と企業が互いに連携し、相乗効果や補完機能を引き出そうとしています。行政が描くまちづくりに企業の知識や経験を加えることで、質が一段と向上したり、行政の枠組みでは実現困難なところを、企業に実現して頂いたりしています。本市では、昨年、公民連携デスクを開設し、市民・企業・行政の三方良しの連携を推進しています。

市長コラム 企業と行政との官民連携

河内長野市長 島田智明



水道の修理や工事は

■業者に依頼する時は

水道の水漏れや故障で、業者に修理などを依頼する時は、必ず事前に見積りを取り、作業方法を確認してください。どこに依頼したらいいのかわからない時は、市が委託している業者を紹介しますので左記までご相談ください。

水道料金センター

(☎53・6621)

水道工事は指定店で

給水装置の工事は、市指定給水装置工事業者（指定店）に依頼してください。1月末現在、市では法律で定められた基準に適合していると認められた375社を指定しています。

※市ホームページ（下記QRコード参照）や水道課で指定店一覧を閲覧できます。

水道課



浄化槽は

年1回の定期検査を

浄化槽は普段の保守点検や清掃とは別に、浄化槽法に基づき、毎年1回、水質の確認などの定期検査を受ける義務があります。この検査は府が指定する一般社団法人大阪府環境水質指導協会で行ってください。

岡富田林保健所

(☎23・2682)

無料ごみシールを配布

平成31年度分の無料ごみシールを3月中旬～下旬に配布しますので、枚数などを確認してください。

有効期限 4月1日～2年間

※届いたシールは4月1日以降に使用してください▽1年分を一括して配布します▽3月26日までに届かない時は環境衛生課にご連絡ください。

■住民基本台帳に登録せずに本市にお住まいの人には

3月15日以降に、印鑑と居住していることが確認できる書類（電気・ガスの領収書など氏名と住所が記載されたもの）を持って、同課でシールの交付を申請してください。

環境衛生課

暮らし

資源ごみは正しく分別を

■古紙

新聞（折り込みチラシも）、雑誌、段ボール、飲料用の紙パック、雑紙（包装紙、紙箱、紙袋など）の5種類に分類し、種類ごとに十文字にひもをかけて出してください。また、次の点にご注意ください。

◎段ボールや紙袋、ビニール袋に入れて出さない。

◎小さな紙類は紙袋に入れて中身が出ないようにして出す。

◎紙パックは水洗いし、切り開いて出す。紙パックの内側にアルミがついていたら、もえるごみに出す。

■カン・ビン・小型金属類・古布

中身を空にして、洗ってから、30リットルか45リットルの推奨ごみ袋に入れて出してください。また、次の点にご注意ください。

◎カン・ビン・小型金属類は同じ袋で出すことも可。
◎段ボールや紙袋に入れて出さない。
◎古布で汚れているものは、もえるごみに出す。

環境衛生課

スプレー缶の廃棄は 使い切ってから

■穴を開けずに資源ごみへ

家庭で使うスプレー缶やカセットボンベは、必ず使い切ってから、穴を開けずに資源ごみ（カン・ビン）で出してください。

資源集団回収助成金

■交付申請は3月29日まで

平成30年度後期分（昨年10



月（今年3月）の資源集団回収助成金は、3月29日までに環境衛生課で交付申請を行ってください。

■新規登録を受付中

自治会や子ども会など事前と同課に登録している団体が、古紙類、古布類、金属類を定期的に回収し、再生業者に引き渡している場合、1キログラムあたり3円の助成金を登録団体に交付します。資源集団回収を希望する団体や、すでに実施していて未登録の団体は同課に登録を申請してください。

環境衛生課

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収

ところ	とき
資源選別作業所（上原西町2-28）	月～金曜日（祝日を除く） 午後1時～3時
衛生処理場（高向2092）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午

※もったいない市の会場でも回収します▷陶磁器製・ガラス製食器以外は回収できません▷洗ってからの持ち込みにご協力ください。

■もったいない市を開催

回収した食器の中から、気に入った食器を無料で持ち帰ることができます。

とき 3月28日（木）午前10時～午後1時
ところ 市役所

●子ども服・靴・帽子の回収

ところ	とき
環境衛生課	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分
あいつく	土・日・祝日（水曜日を除く） 午前10時～午後5時30分

★持ち込みできるもの

子ども用で70～150cmまでのTシャツ、トレーナー、セーター、上着、スカート、ズボン（必ず洗濯してからの持ち込みを）、子ども靴・子ども用帽子（新品か状態の良いもの）

★持ち込みできないもの

破れ、シミ、汚れのあるもの、肌着、下着、おむつなど（新品のみ可）





安全安心

平成30年中 火災・救急・救助概況

平成30年1月～12月の火災・救急・救助概況がまとまりました。主な内容は次のとおりです。

■火災：発生件数、損害額とも大幅に減少

発生件数は15件（前年より10件減）、損害額は623万3000円（同2546万円減）と大幅な減少となっており、特に火災件数については、昭和40年の消防本部発足以来最も少ない件数となりました。また、死傷者の発生もありませんでした。

種類別・原因別の火災発生

種類別	数(前年)	原因別	件数(前年)
建物火災	全焼	たき火	4(2)
	半焼	放火	1(3)
	部分焼	たばこ	1(1)
	ぼや	配線器具	1(1)
	爆発	電気装置	1(1)
林野火災	0(1)	ストーブ	1(0)
		火あそび	1(0)
車両火災	1(2)	煙突・煙道	1(0)
		こんろ	0(3)
その他の火災	5(4)	電気機器・灯火・放火疑い	各0(各1)
		その他・不明・調査中	4(11)

状況は次のとおりです。

■救急：救急件数は過去最多で大幅に増加、1日に約14・9件出動

出動件数は5446件（同

493件増）で、1日平均約14・9件の出動となっています。事故種別は、急病が3597件で全体の66%を占め、以下一般負傷984件、交通事故378件の順となっています。搬送人数は4739人（同314人増）で、傷病程度別では軽症が2406人と全体の51%を占め、以下中等症2163人、重症86人、死亡83人、その他1人となっています。

※その他とは、医師の診断がないものおよび「その他の場所」へ搬送したものです。

■救助：出動件数は前年比約1割増、救助人数は約4割減
出動件数は53件で前年より6件の増加、救助人数は23人で前年より13人の減少となっています。事故種別でみると、交通事故19件（前年11件）、建物等による事故17件（同13件）、その他の事故12件（同15件）、水難事故3件（同0件）、火災1件（同5件）、機械による事故1件（同1件）となっています。

※その他の事故とは、工作物による挟まれや山岳救助など。

■消防署（☎53・5681）

救命講習の 受講方法が変わります

消防職員による救命講習は4月1日から、消防署で定期的に開催し、1人からでも参加できるようにします。

これにより、消防職員が向いて実施していた講習は原則なくなり、消防署での開催となりますのでご注意ください。

定員 1回30人
※開催日時などは市ホームページでお知らせします。
■消防署（☎53・5681）



協働

市民公益活動補償制度の 加入・更新を

市民公益活動補償制度を利

用するには市への登録が必要です。昨年度に登録した団体（自治会を除く）も更新手続きが必要です。

対象 次の要件をすべて満たす団体のメンバー

- ◎活動の拠点が市内である
- ◎5人以上の市民で組織されている
- ◎継続して公益的な活動を行っている
- ◎報酬で行っている

対象活動 地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉活動、スポーツ・文化の普及指導活動などの公益性のある活動

※政治・宗教・営利を目的とする活動や趣味・自助的な活動、宿泊を伴う活動は対象外。補償期間 登録があった日から来年の3月31日まで

補償内容 賠償補償Ⅱ公益活動中に第三者に損害を与え法律上の賠償責任を問われる場合に補償、傷害補償Ⅱ公益活動中に偶然的事故によりけがや死亡した場合に補償

申込 自治協働課または各団体の担当課へ
■自治協働課



point 天ぷら粉は一度に全部混ぜないで、様子を見ながら調整しよう

奥河内ごちそうレシピ ～今日はこれできまり！～

難波葱のかき揚げ

難波葱は、香りと甘みが他のネギより強いのにわの伝統野菜です。揚げることでさらに香りと甘みが引き立ちます。塩や天出汁でどうぞ。
※なにわの伝統野菜とは、概ね100年前から府内で栽培されてきたなど、府が基準を満たしたと認証した野菜です。▷「奥河内ごちそうレシピ」の連載は今月号で終了します。

材料（2人分）……………

難波葱…60g、人参…10g、玉ねぎ…80g、天ぷら粉…50g、水…75ml

作り方……………



1 難波葱は笹切りに、玉ねぎと人参は千切りにする



2 切った食材を混ぜ合わせる



3 天ぷら粉と水を混ぜ合わせ、②全体に絡める



4 おたまに③を適量取り、形を整える



5 170度に熱した油で2分ほど（表面が乾いた感じになるまで）揚げればできあがり

クックパッド 河内長野市の公式ページ▶
■奥河内くろまろの郷（☎56-9606）

ビュッフェレストラン奥河内に3月1日からこのメニューが登場します。



救急車の適正利用にご協力を

■警防課（☎53-7799）

現在、救急車の出動件数が著しく増加しており、前年に比べ約10%増（493件）となっています。このまま増え続けると、救急車の到着が遅れ、緊急的な処置を必要とする人への対応が遅れてしまう可能性があります。本当に必要な人に救急車を届けるために、救急車の適正利用にご協力ください。



■救急車を呼ぶかどうか迷ったときは
救急安心センターおおさか ☎#7119
または ☎06-6582-7119（24時間）

■子どもが急病！どうしたらいいの？
小児救急電話相談 ☎#8000または
☎06-6765-3650（午後8時～翌朝8時）

■スマートフォンアプリ
●全国版救急受診スマホアプリ Q助
●小児救急支援スマホアプリ（大阪府版）

症状を選択すれば、「いまず救急車を呼びましょう」「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」などの取るべき対応が表示されます。他にも、医療機関や受診手段を検索でき、近くの医療機関を地図上に表示させることもできます。





手話奉仕員養成講座

■入門課程

聴覚障がい者支援のための初歩的な手話技術を学びます。
対象 市内在住・在学・在勤で市の手話奉仕員として活動希望する人

とき 4月13日～8月31日の毎週土曜日のうち20回▽時間は午前10時～正午
ところ キックス、市役所
定員 30人（抽選）
教材費 3240円

申込 3月4日～29日に障がい福祉課へ（電話不可）
開障がい福祉課

府手話通訳者養成講座

対象 府内在住・在勤で聴覚

障がい者福祉センターあかみねの催し

場所の記載のないものは同センターで開催します。

①電車で行こう

天保山周辺を散策します。

対象 障がい者手帳所持者の市民と介護者▽ペアで参加をとき 3月15日（金）午前8時45分～午後5時

集合 南海河内長野駅改札前に午前8時45分
定員 5組（抽選）

※交通費、食費などが必要。

②作業療法相談

発達障がい児の身体・感覚・運動に対する支援について作業療法士が提案します。

対象 市内在住の障がい者手帳を所持する小学生・中学生・高校生とその保護者または介護者▽ペアで参加をとき 3月26日（火）・29日（金）午前10時～正午

③カラオケ教室

毎月課題曲を練習します。
対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 4月4日～来年3月26日の毎週木曜日（第5週と祝

障がい者と手話で日常会話ができる人（初心者不可）
とき 5月～来年3月中旬

申込 障がい福祉課にある申込用紙で3月31日（当日消印有効）までに、府民お問合せセンター（〒540-8570住所不要）へ
※府ホームページからも申込可▽詳しくはお問い合わせを。府民お問合せセンター

（☎06・6910・8001）

ピアセンター

かわちながの催し

いずれも障がい者福祉センターあかみねで開催します。

①肢体不自由ピアサロン

たこ焼きケーキ作りで交流を深めます。

日を除く）午後1時～3時
定員 12人（抽選▽初参加者優先）
教材費 1か月300円

④絵画クラブ

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 4月2日～来年3月31日の毎週火曜日▽いずれも午後1時～3時

定員 10人（抽選）

参加費 年間500円

⑤あかみねエクササイズ教室

座ってできる軽い体操やストレッチを行います。

対象 市内在住者

とき 4月5日～8月23日の毎週金曜日（第5週と祝日を除く）午前10時30分～11時30分

定員 30人（抽選▽障がい者手帳所持者・ボランティア・初参加者優先）
参加費 5か月500円

⑥陶芸クラブ

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 4月2日～来年3月27日の毎週火曜日または木曜日の午前10時～正午、金曜日の午後1時～3時（第5週目と祝日を除く）
定員 火曜日・木曜日各10

対象 市内在住の肢体不自由の人
とき 3月20日（水）午後1時～2時30分
定員 10人（抽選）
参加費 300円程度

②視覚障がい者サロン「お楽しみ会」

お茶を飲みながら、みんなでお話します。

対象 市内在住の視覚障がい者
とき 3月28日（木）午後1時～3時

③聴覚障がい者サロン「お花見」

みんなでお花見をしながら、お茶やお菓子、お弁当を食べて交流を深めます。

対象 市内在住の聴覚障がい児・者
とき 4月2日（火）午前11時～午後2時
参加費 600円（弁当・お菓子代）

申込 ①3月15日まで、②3月18日まで、③3月26日までに電話かファクスで左記へ
☎056・1690、FAX 56・1692

園。ピアセンターかわちながの（☎56・1690、FAX 56・1692）

人、金曜日各8人（いずれも抽選▽初参加者優先）
材料費 粘土1kg300円

⑦フラワーアレンジメント教室

月変わりの花をテーマにアレンジします。

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 4月3日～来年3月4日の毎月第1水曜日（1、8月と祝日を除く）午前10時～正午

定員 10人（抽選）

参加費 1か月1100円

⑧手作りパン教室

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 4月10日～来年3月11

商品やサービスについての苦情や相談は
消費生活センターへ
☎56-0700

賃貸住宅の退去に伴う原状回復トラブル

■事例

転勤のため、賃貸マンションを退去することになったが、家主から畳・クロスの張替えやクリーニング代を請求された。2年しか住んでおらず室内もきれいに使っていたので納得がいかない。

■アドバイス

賃貸住宅を退去する時、借主には元の状態に戻す「原状回復義務」があります。しかし、入居時とまったく同じ状態に戻すというわけではありません。国土交通省の「原状回復ガイドライン」によると、建物の価値は年数の経過や借主の通常の使用によっても減少するという考え方をベースに、借主は経年変化や通常の使用で悪くなったもの（通常損耗）は原状回復義務を負わないとしています。借主に義務が生じるのは、借主の不注意で生じた損害、汚損などであることを示しています。例えば、煙草による汚損や、子どもの落書きなどがあります。その負担割合は、経過年数を考慮して算出するとしています。

経過や借主の通常の使用によっても減少するという考え方をベースに、借主は経年変化や通常の使用で悪くなったもの（通常損耗）は原状回復義務を負わないとしています。借主に義務が生じるのは、借主の不注意で生じた損害、汚損などであることを示しています。例えば、煙草による汚損や、子どもの落書きなどがあります。その負担割合は、経過年数を考慮して算出するとしています。

■トラブルを防ぐために

原状回復を含め、契約内容をしっかりと確認することが大切です。退去時にはもちろん入居時にも、双方が立会って部屋の状況を確認し、写真を撮っておくことも有効です。春先は進学や就職などで賃貸契約の多い時期です。契約書をよく読み、トラブルを防ぎ、気持ちよく新生活を始めましょう。

府障がい者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会の出場選手選考会を兼ねた大会を開催します。

対象 4月1日現在13歳以上の府内在住者で次のとおり

■種目・対象・日時・会場

◎陸上（身体・知的障がい者）＝5月12日（日）▷万博記念競技場（吹田市）

◎水泳（身体・知的障がい者）＝5月18日（土）▷東和薬品 RACTAB ドーム（府立門真スポーツセンター）

◎アーチェリー（身体障がい者のみ）＝5月19日（日）▷浜寺公園（堺市）

◎ボウリング（知的障がい者のみ）＝5月25日（土）▷桜橋ボウル（大阪市）

◎フライングディスク（身体・知的障がい者）＝5月26日（日）▷ファインプラザ大阪（堺市）

◎卓球・サウンドテーブルテニス（身体・知的・精神障がい者）＝6月1日（土）▷東和薬品 RACTAB ドーム（府立門真スポーツセンター）

申込 障がい福祉課にある申込用紙で3月15日（必着）までに同課へ

※申込用紙はファインプラザ大阪ホームページからもダウンロードできます。

開障がい福祉課



